

平成 2 5 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立芦川小学校)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

芦川小学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成25年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成25年6月12日（水） 午前9時から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、芦川小学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「学校概要」
- 2 「学校長に対する事務委任の範囲について」
- 3 「歳出状況調書」
- 4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」
- 5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」
- 6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 7 「賃貸借に関する調書」
- 8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調書」
- 9 「郵便切手受払状況」
- 10 「学校運営に係る懸案事項」
- 11 「指定事項調書」

①学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

②学校内でのいじめ等の発生件数及びその対応について

③不登校生徒の人数、主な理由及びその対応について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成25年4月30日現在における芦川小学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、芦川小学校において所有している保管枚数と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われてい

た。

(2) 事務・事業の執行状況

芦川小学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

芦川 小学校	事務 事業	①公費以外のPTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の管理については、盗難、不正支出を防ぐためにも、通帳と印鑑は別々に鍵のかかる金庫等に保管をして、出金については管理責任者（校長先生等）のもとで複数人が確認する中で行うこと。
学校教育課	事務 事業	①理科室とパソコン室で基準値より少し高い、ホルムアルデヒドが検出されている。児童・生徒たちが安心・安全な学校生活が送れるように、改善策を講じること。

●地方自治法第199条第12項の規定により監査結果に基づき講じた処置の内容について平成25年度定期監査資料の中で報告をお願いします。

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

《現状及び今後の方針等》

○学校内の危険箇所

・特に危険度が高く、早急な対応をお願いしたいところは見あたらない。ただし、どこにでも危険が潜んでいるという認識で今後も安全に取り組んでいき、迅速な対応を心がけたい。

○通学路の危険箇所

・全員バス通であることと、バス停までの道路も地域の方だけが通行する道路なので、大きな危険はないと考えられる。しかし、年々交通量が増加しているので、道路の横断時には、細心の注意を払うように指導している。また、駐在さんにも交通指導をしていただくようお願いしている。

《指定事項②》

学校内でのいじめ等の発生件数及びその対応について

《現状及び今後の方針等》

・発生件数 0

《指定事項③》

不登校生徒の人数、主な理由及びその対応について

《現状及び今後の方針等》

・発生件数 0